

国際資産税特集

米国の

金融資産の相続事例から学ぶ 還流時の課題

講演項目

- ◆ 金融機関の残高証明書の取得
- ◆ 名義変更の一連の手続き
- ◆ 必要書類と取得方法
- ◆ 換価した上で相続した場合の確定申告

Web
セミナー

海外相続で遺言や遺産分割協議書がやっと整ったにも拘らず、いざ相続した海外財産を日本に送る際に一筋縄ではいかないことがあります。弊社がお手伝いした米国の金融資産の相続事例から、還流に関するリアルな課題をご紹介します。

視聴可能期間

2024年 3月12日(火) 11:30~3月18日(月) 17:00

※講演時間は約30分となります。

お申し込み期限

3月8日(金) 17:00

参加費

3,000円(税込)

講師

辻・本郷 税理士法人
プライベートウェルスマネジメント部
マネージャー / 税理士



平尾 嘉三 (ひらお よしぞう)

会計業界にて16年間、相続税業務を中心として富裕層の財産承継サービスと日本の税務アドバイザーに携わる。国際相続の幹事業務や、日本税務(国際税務)を専門とし、日々相続に関する業務に従事している。

辻・本郷 税理士法人
府中事務所
マネージャー



池上千祥 (いけがみ ちあき)

2017年4月、辻・本郷 税理士法人新卒入社。入社後は東京事務所相続センター、蒲田事務所相続センター、国際資産税部(現在プライベートウェルスマネジメント部)を経て、府中事務所相続センター長に就任。入社から現在まで相続税申告など資産税業務を中心に、不動産所得のある個人・法人の税務にも従事している。

詳細・お申し込み

https://form.k3r.jp/ht_tax/240312

